

第 12 期資源調査分科会の検討課題（案）

第 12 期（2025 年 2 月まで）においては、日本食品標準成分表の充実・利活用を含めたあり方等の検討を目標として、関連する調査を推進する。

科学技術・イノベーション基本法に基づく科学技術・イノベーション基本計画（令和 3 年 3 月 26 日閣議決定）において、様々な社会課題を解決するための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用が示され、その価値創造の源泉となる「知」の創造が求められている。

それらに資するため、科学技術・学術審議会資源調査分科会では、資源の総合的利用に関する重要事項の 1 つとして、戦後の国民栄養改善の見地から、食品に含まれる栄養成分の基礎的データ集として、昭和 25 年よりとりまとめられてきた「日本食品標準成分表」を引き続き位置づけ、以下のとおり検討していくこととする。

1 日本食品標準成分表の充実・利活用を含めたあり方の検討

資源調査分科会の下に食品成分委員会を設置し、資源の総合的利用のための日本食品標準成分表の次期改訂方針やあり方について次の観点から検討を行う。

- ・ 日本食品標準成分表の目的・性格
- ・ 収載すべき食品や情報
- ・ 改訂の主旨・公表年度
- ・ 公表の方法

併せて、次期改訂を進めるため次の（1）から（3）の事項を推進する。

（1）収載食品の更新・充実

- ・ 日本食品標準成分表 2020 年版（八訂）（以下、「成分表 2020（八訂）」という。）において約 2,500 の収載食品数があり、収載食品の更新（メンテナンス）としての再分析、新規食品または未調査成分の分析について、複合食品は計算による収載値の維持を検討しつつ、素材系の食品は摂取量が多さや流通食品の変遷など優先度合いを検討する。
- ・ その際、限られた予算の中で、食品のエネルギーの算出基礎となる成分として、組成成分のアミノ酸組成に基づくたんぱく質、脂肪酸のトリアシルグリ

セロール当量、利用可能炭水化物を採用したことによる優先度、また、類似食品からの推計を併用しつつ、食物繊維における 2018 年に見直した分析法に基づく成分分析の優先度にも留意する。

(2) デジタル社会での多様な利用を見据えた食品成分データの利活用推進方策の検討と精度・信頼性の向上

- ・ デジタル社会での多様な利用を見据え、オープンデータの意義等を踏まえた食品成分データとするために、組成成分からの積み上げによる一般成分を決定する手順及び各段階での様式をシステム化するなど必要な検討を行う。更に、関係省庁の利用状況を把握し、我が国における多様な利用に対する食品成分データの適切な提供や連携など利用推進方策を検討する。
- ・ また、食品成分データの精度・信頼性の向上を目指し、国内外の食品成分データの構成や作成方法等について比較検証を行う。
- ・ さらに、多様な利用者のために、成分表 2020（八訂）について、英語版の作成または翻訳機能の活用など検討する。

(3) 国内外動向調査

- ・ 日本食品標準成分表は、食品表示法等でも活用されているところであり、民間を含めた関係団体等の動向や関連施策での検討状況を踏まえ、食品分析データの受入れ・情報提供等の検討のほか、国内での食品摂取を基本に、国外で公表している食品分析データやその利活用についても把握し、今後のあり方の検討につなげていく。なお、国際的な枠組みである FAO との連携について検討する。

2 今後の対応（予定）

資源調査分科会から整理すべき事項を食品成分委員会に示し、食品成分委員会で具体的な議論を行い、次回分科会で結果の報告を受ける。

2023 年 6 月頃	第 12 期食品成分委員会設置
2023 年 6 月～12 月	食品成分委員会にて収載食品の更新・充実等の検討
2023 年 12 月頃	食品成分委員会の開催
2024 年 1 月以降	資源調査分科会の開催